

福岡市公報

令和8年10月8日 第7275号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	次	ページ
規則	示	
○福岡市消防本部組織規則の一部改正（第63号）		1
公告		
○福岡市開発行為の許可等に関する条例第9条第2項の規定に基づく土地の区域の指定及び福岡市開発行為の許可等に関する規則第5条第6項の規定に基づく建築物の指定（第192号）		2
公告		
○一般競争入札の実施（第250号）		2
○一般競争入札の実施（第251号）		4
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施（第252号）		5
○特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定（第253号）		7
○天神二丁目南ブロック駅前東街区市街地再開発組合の設立申請に係る事業計画の縦覧（第254号）		8
○特定空家等に係る改善措置命令（第255号）		8
教育委員会		
○福岡市教育委員会事務局組織規則の一部改正（規則第12号）		9

規則

福岡市消防本部組織規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和8年10月8日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第63号

福岡市消防本部組織規則の一部を改正する規則

福岡市消防本部組織規則（昭和38年福岡市規則第51号）の一部を次のように改正する。

別表第1 3 主査の表本部の項を次のように改める。

本部	安全推進	1
	安全評価	1

附 則

この規則は、令和 8 年 10 月 14 日から施行する。

告 示

福岡市告示第 192 号

福岡市開発行為の許可等に関する条例（以下「条例」という。）第 9 条第 2 項の規定に基づき土地の区域を指定するとともに、福岡市開発行為の許可等に関する規則（以下「規則」という。）第 5 条第 6 項の規定に基づき建築物を指定したので、条例第 9 条第 3 項において準用する条例第 7 条第 4 項及び規則第 5 条第 7 項において準用する条例第 8 条第 3 項の規定により次のように告示する。

令和 8 年 10 月 8 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 指定する土地の区域

福岡市西区田尻二丁目 199 番 5 外 327 筆（福岡市開発行為の許可等に関する条例第 9 条第 2 項第 3 号に規定する区域を除く。）

2 指定する建築物

- (1) 建築基準法施行令第 130 条の 3 に規定する兼用住宅
- (2) 建築基準法別表第 2（ろ）項第 2 号に掲げる店舗等

3 指定年月日

令和 8 年 10 月 8 日

公 告

福岡市公告第 250 号

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び福岡市契約事務規則第 5 条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 10 月 8 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
-----	-----	-----

一般土木B	比恵1号幹線(6)築造工事	総合評価落札方式
	平尾高宮(大楠一丁目2)外地区下水道築造工事	
	那珂第1雨水幹線(2)築造工事	
	福岡(天神一丁目7外)地区下水道築造工事	
	平尾高宮(平尾浄水町外)地区下水道築造工事	
	大岳(大字西戸崎3)地区下水道築造工事	
	飯倉(飯倉三丁目外)地区下水道築造工事	
	西長尾(樋井川五丁目)地区下水道築造工事	
	箱崎(宮松二丁目)外地区下水道築造工事	
体育施設	東平尾公園第3野球場周辺外施設更新工事	
建築C	東花畑小学校便所改造工事	
	若久小学校便所改造工事	
	北崎小学校便所改造工事	
	宮竹小学校便所改造工事	
	西長住小学校便所改造工事	
	百道小学校便所改造工事	
	中央区役所トイレ改修工事その1	
管B	中央区役所トイレ改修衛生設備工事(その1)	
	若久小学校便所改造衛生設備工事	
	福岡サンパレス空調設備改修工事	
	笹丘小学校便所改造衛生設備工事	
	小笹小学校便所改造衛生設備工事	
	東花畑小学校便所改造衛生設備工事	
	宮竹小学校便所改造衛生設備工事	
	令和8年度箱崎ふ頭地区臨港道路(港箱A-8)改良工事(その2)	
	令和8年度箱崎ふ頭地区臨港道路(港箱A-8)改良工事(その1)	
	鮮魚市場構内舗装改良工事	

ほ装 A	県道浜新建堅粕線道路改良工事（2 工区）	
	市道高木弥永 3 号線道路舗装補修工事	
	市道松崎吉塚（東－3）線外 2 路線道路舗装工事	
	主要地方道福岡直方線（若宮）外 1 路線道路改良工事	
	那の川大楠線歩道舗装補修工事	
	市道博多駅春日原 2 号線舗装補修工事	
造園 B	令和 8 年度都市計画道路アイランド東 1 号線道路植栽工事	
機械	筥松第 1 ポンプ場 No. 5 雨水ポンプ設備外更新工事	総合評価落札方式

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和 8 年 10 月 16 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後 10 時まで

福岡市公告第 251 号

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び福岡市契約事務規則第 5 条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 10 月 8 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築 A	消防学校特殊災害訓練棟新築工事	総合評価落札方式
電気 A	大楠小学校校舎その他改築電気工事	
管 A	早良体育館改修空調設備工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和8年10月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第252号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第5条の規定により次のように公告する。

令和8年10月8日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名

- ア 免税軽油の購入（12月分）
- イ 免税軽油の購入（1月分）
- ウ A重油（海上大口）の購入（12月分）
- エ A重油（海上大口）の購入（1月分）

(2) 予定数量

- ア 免税軽油の購入（12月分）
143,000リットル
- イ 免税軽油の購入（1月分）
113,000リットル
- ウ A重油（海上大口）の購入（12月分）
28,000リットル
- エ A重油（海上大口）の購入（1月分）
28,000リットル

2 入札日時

入札日時は、次に掲げるとおりとする。

(1) 免税軽油の購入（12月分）

令和8年11月19日午前11時（郵送による場合は、同月18日午後5時までに必着とする。）

(2) 免税軽油の購入（1月分）

令和8年12月17日午前11時（郵送による場合は、同月16日午後5時までに必着とする。）

(3) A重油（海上大口）の購入（12月分）

令和8年11月19日午前11時10分（郵送による場合は、同月18日午後5時までに必着とする。）

(4) A重油（海上大口）の購入（1月分）

令和8年12月17日午前11時10分（郵送による場合は、同月16日午後5時までに必着とする。）

3 落札者の決定方法

地方自治法第234条第3項本文の規定により落札者を決定する。

4 詳細は、入札説明書による。

5 入札説明書を次のとおり交付する。

(1) 場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市財政局財政部契約課

電話 092-711-4186

(2) 期間

この公告の日から令和8年10月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

【英文の要約】

SUMMARY

1. Item(s) up for tender

(1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured

- a. Purchase of tax-free diesel (for December)
- b. Purchase of tax-free diesel (for January)
- c. Purchase of fuel oil A (Marine, Large-Lot Users) (for December)
- d. Purchase of fuel oil A (Marine, Large-Lot Users) (for January)

(2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required

- a. Tax-free diesel (for December)
143,000 liters
- b. Tax-free diesel (for January)
113,000 liters
- c. Fuel oil A (Marine, Large-Lot Users) (for December)
28,000 liters

- d. Fuel oil A (Marine, Large-Lot Users) (for January)
28,000 liters
2. Date & Time of tender
- (1) Purchase of tax-free diesel (for December)
11 a.m., November 19, 2026
(Tender by post to arrive by 5 p.m., November 18, 2026)
- (2) Purchase of tax-free diesel (for January)
11 a.m., December 17, 2026
(Tender by post to arrive by 5 p.m., December 16, 2026)
- (3) Purchase of fuel oil A (Marine, Large-Lot Users) (for December)
11:10 a.m., November 19, 2026
(Tender by post to arrive by 5 p.m., November 18, 2026)
- (4) Purchase of fuel oil A (Marine, Large-Lot Users) (for January)
11:10 a.m., December 17, 2026
(Tender by post to arrive by 5 p.m., December 16, 2026)
3. For details, refer to the Tender Explanation Form.
4. The Tender Explanation Forms are available as follows:
- (1) Place
Contract & Acquisition Section, Finance Department, Finance Bureau,
Fukuoka City Hall
1-8-1, Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City
Tel: (092) 711-4186
- (2) Period
From the date of this notice to October 19, 2026, excluding weekend(s) and
holiday(s)
- (3) Time
From 10 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.

福岡市公告第253号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和8年10月8日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
インフラ共通基盤移行に伴う健康づくり情報システム再構築業務委託	福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 総務企画局 DX 戦略部 情報システム課	令和 8 年 7 月 31 日	川崎市幸区大宮町 1 番地 5 富士通 J a p a n 株式会社	89,908,500 円	特例政令第 11 条第 1 項第 2 号該当

福岡市公告第 254 号

都市再開発法第 11 条第 1 項の規定により天神二丁目南ブロック駅前東街区市街地再開発組合を設立しようとする者から組合設立の認可の申請があり、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき当該事業計画を 2 週間公衆の縦覧に供するので、都市再開発法施行令第 3 条の規定により次のように公告する。

なお、この事業計画（都市計画において定められた事項を除く。）に意見がある、事業に関係のある土地若しくはその土地に定着する物件について権利を有する者又は参加組合員は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 2 週間を経過する日までに、福岡市長に意見書を提出することができる。

令和 8 年 10 月 8 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 縦覧開始の日
令和 8 年 10 月 8 日
- 縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
福岡市役所（福岡市情報プラザ）
- 縦覧時間
午前 9 時から午後 8 時まで

福岡市公告第 255 号

空家等対策の推進に関する特別措置法第 22 条第 3 項の規定に基づき次のように命令したので、同条第 13 項の規定に基づき次のように公示する。

令和 8 年 10 月 8 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 命令に係る特定空家等の所在地
所在地 福岡市東区馬出一丁目307番 (地名地番)
(家屋番号 307番の5)
福岡市東区馬出一丁目24番12号 (住居表示)
- 2 命令を行った日
令和8年9月15日
- 3 命令の内容
当該建築物に対する除却等の倒壊防止措置
(対象となる特定空家等の内部又はその敷地に残置されている動産等を措置の期限までに運び出し、適切に処分等すること。特定空家等の除却により発生する動産等を措置の期限までに関係法令に従って適切に処理すること。)
- 4 措置の期限
令和8年10月31日

教 育 委 員 会

福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和8年10月8日

福岡市教育委員会

福岡市教育委員会規則第12号

福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

福岡市教育委員会事務局組織規則（昭和47年福岡市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第3 3 主査の表中

教育環境部	施設課	事業推進	1	を
	学校設備課	体育館空調	1	
		空調PFI	1	

教育環境部	教育環境課	施設管理調整等	1	に、
	施設課	事業推進	1	
	学校設備課	体育館空調	1	
		空調PFI	1	

「

開校準備

 3」を「

開校準備

 4」に改め

る。

附 則

この規則は、令和8年10月14日から施行する。ただし、別表第3 3 主査の表の改正

規定（「

開校準備

 3」を「

開校準備

 4」

に改める部分に限る。）は、公布の日から施行し、同年9月1日から適用する。